

## 反社会的勢力に対する基本方針

公益社団法人東村山法人会（以下「本会」という）は、本会の全ての活動等を通じ、社会的信頼を維持して、本会の業務の適切性および健全性を確保するために、反社会的勢力に対して毅然たる姿勢で臨み、一切の関わりを持たないことを定めます。

- 1 本会は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を持ってしまった場合は、事実の判明後速やかに関係を解消します。
- 2 本会は反社会的勢力に対する資金もしくは便宜の提供は、絶対に行いません。
- 3 本会は反社会的勢力からの不当な要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
- 4 本会は反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力からの不当要求が認められた場合には、被害届の提出や告訴を含む刑事上の法的対応を講ずるとともに、民事上の法的対抗手段を行います。
- 5 反社会的勢力からの不当要求が本会の事業活動上もしくは役職員の不祥事を理由とする場合であっても、その事実を隠ぺいするための取り引き等は絶対に行いません。
- 6 反社会的勢力からの不当要求には、代表理事等以下、本会の組織全体で対応します。
- 7 反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全確保に努めます。
- 8 本会会員事業所及び本会職員は、反社会的勢力との一切の関係を持っていないことを誓約します。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、事実の判明後速やかに関係を解消します。